

淀川水系流域委員会 住民と委員との意見交換会（川上ダム） 結果概要

開催日時：2005年8月20日（土）14：30～16：50

場 所：名張シティホテル 3階 天平・白鳳の間

参加者数：意見発表者4名 委員14名 一般傍聴者155名

本稿は、議事の概要を簡略にまとめたものです。詳細な議事内容については、後日公開される議事録をご参照下さい。

- 1．開会の挨拶、意見交換会の進め方、意見発表者・代表委員の紹介
- 2．意見発表
- 3．意見交換会
- 4．一般傍聴者からの意見聴取

1．開会の挨拶、意見交換会の進め方、意見発表者・代表委員の紹介

寺田委員長より、意見交換会を開催するにあたって、流域委員会の役割と意見交換会の位置づけについて説明がなされた。その後、進行役より意見交換会の進め方について説明がなされた後、意見発表者と代表委員の自己紹介が行われた。開会の挨拶の主な内容は以下の通り。

- ・本日はご多忙の中、また、大変暑い中、お集まり頂きましたことに御礼を申し上げます。また、意見を発表して頂く皆様には本日のためにご準備を頂き、御礼を申し上げます。
- ・平成9年に改正された河川法は、河川管理者が河川整備計画案を作る段階において学識経験者の意見を聴かなければならないとしています。流域委員会は、この学識経験者の意見を聴くために作られました。
- ・また改正河川法は、河川管理者が計画の案を作る段階で関係住民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければなりません。河川法は具体的な措置までは規定していませんが、例えば、住民説明会や意見交換会等が考えられます。関係住民への説明や意見聴取・反映は、河川管理者が実施してゆかれることですので、本日の意見交換は、こうした手続きを行うものではありません。
- ・しかし流域委員会は、河川管理者に意見を出していく過程において、たんに専門的な意見を述べるのではなく、住民の皆様の多様な意見を理解し吸収して議論していかなければ、委員会の役目は果たせないと考えています。
- ・今後、流域委員会は「5ダムの方針」とその調査検討結果の中身について意見を述べなければなりません。5ダム事業は特に地域住民の皆様に大きく影響します。ですから、この「5ダムの方針」について地域住民の皆様がどういった考えを持っているのかをお聴きして、今後の流域委員会での検討に十分に活かしていきたいと考え、本日の意見交換会を開催させて頂きました。

2. 意見発表

意見発表者より、資料「意見発表者から頂いたご意見」を用いて意見発表がなされた後、会場の一般傍聴者から寄せられたご意見の紹介や意見聴取が行われた。主な意見は以下の通り。なお、資料「意見発表者から頂いたご意見」を本概要の末尾に添付した。

- ・猪上泰氏（意見発表者）

旧青山町における川上ダム計画の経緯、地域の治水・利水の現状と川上ダム早期完成の必要性、「5ダムの方針」への支持等について、意見が述べられた。

- ・佐治行雄氏（意見発表者）

伊賀市小田地区の過去の水害の状況、度重なる洪水から逃れるべく実施された集団移居、地域住民が下流・大阪のために上野遊水地計画に協力してきた経緯、川上ダム早期の着工の必要性等について、意見が述べられた。

- ・畑中尚氏（意見発表者）

100年先の未来を考える大切さ、ダム予定地の森林復興、川上ダムの問題点等について意見が述べられた。

- ・森本博氏（意見発表者）

改正河川法の立場に立って、主に川上ダムと環境問題（水系の分断、ヘドロ問題、富栄養化、オオタカ・オオサンショウウオ・ポピュラーな生物の保護）について意見が述べられた。

- ・一般傍聴者

河川管理者によるオオサンショウウオ移転追跡調査の結果は「移転した50個体のうち18個体を確認した」としている。これは非常に少ないのではないか。他にも「捕獲した個体は移転先から移転前の生息地に戻る傾向は見られない」「移転した個体は体重を減らす傾向が見られた」ともある。移転先でオオサンショウウオの過密競争が起こるだろう。それにも関わらず、河川管理者は「大きな影響は見られない」という結論を出しているが、これは大きな問題だ。

- ・一般傍聴者

水質問題は水道水に関わる。国立環境研究所の岩井氏の論文の中で、溶存有機物とトリハロメタンの関係について研究されている。河川管理者も検討していくべきだ。

- ・一般傍聴者

委員会は、安心と安全を踏まえた方向性を出してほしい。ダムを中止することが委員会の役割のように思える。岩倉峡開削は伊賀地域の大きな課題だ。下流・大阪の被害を軽減するために、伊賀地域に重荷が背負わされている。伊賀地域では、すでに住民集会在6回開催されている。いまさら今日のような意見交換会で住民の意見を聴いてどうなるのか。我々が住んでいるそばの里川にはすでに魚がいない。ダム予定地だけではなく、全体を見て環境を考えていかないといけない。また、昭和40年代に建設された高山ダムは大変なことになっている。夏場は特に裸地が目立つ。流域委員会は既存のダムや河川

整備にも触れて頂きたい。

・一般傍聴者

オオサンショウウオは、ダム予定地の上流域に強制移転させられた。試行ではなく、すでに本番が実施されている。しかも、人工巣穴にいたってはほんの少し工夫しかなされていない。ダムの調査検討結果の中にオオサンショウウオに関する記述もあるが、ただ書かれているだけだ。オオサンショウウオの移転は即刻止めて頂きたい。川上ダム周辺は伊勢神宮の持ち物として保護されてきたから、オオサンショウウオが育ってきた。

休憩中に一般傍聴者から寄せられたご意見

「早く川上ダムを建設してほしい」、「ダムができなければどうなるのか」、「水位と流量がよくわかっていないのは以ての外だ」、「建設予定地周辺の活断層の調査は行われているのか。行われたのであれば、結果を公表してほしい」、「オオサンショウウオの移転は試験のレベルを超えており、すでに本番がなされているのではないか」といったご意見が寄せられた。また、嘉田委員から佐治氏へ「経済的補償も含めた遊水地の掘り下げについて、地域住民の方はどう考えておられるでしょうか」という質問が出されている。他にも、「委員会の内容がよくわからない。これまでの経過と今後がよく分かるようにしてほしい」、「事前評価法の法制化が必要ではないか」といったご意見を頂いた（進行役 澤井委員）。

3. 意見交換

意見発表が行われた後、意見発表者、代表委員、一般傍聴者の間で意見交換がなされた。主な意見は以下の通り。

治水について

- ・意見発表者からは「ダムは治水上必要であり、早急に進めるべき」というご意見と「ダムの効果に疑問がある」というご意見が述べられていた（進行役 村上哲生委員）。
- ・ダムに過剰な期待をしている。過去の降雨を見れば、川上ダムだけで安全というわけにはいかない。委員会は、河道改修・岩倉峡の部分開削・遊水地の3点セットで川上ダムと同等程度の治水が達成できると考えている。川上ダムは国との約束だという地域住民のご意見は大変よく分かるし、ダムが必要というご意見もよくわかるが、川上ダムだけではこの地域は守れない。より大きな見地から見て頂きたいと思う（代表委員 今本副委員長）。

大きな見地から見るのは当然だ。委員会には、川上ダムのこれまでの経緯に目を向けてほしい。やはり、岩倉峡狭窄部を小開削した時に、下流域・大阪への影響に関する問題がもっとも大きく、ネックだった（意見発表者 猪上氏）。

確かに堤防が補強されて40年前とは状況が違っている。しかし、かつて洪水を避けるために高地に移居したにも関わらず、洪水が来た。また、我々は上野遊水地に納得はできないが、事業に協力してきた。住民対話集会で川上ダムの代替案について

も議論したが、結局、具体的な代替案は出てこなかった。我々の願いは、岩倉峽を少しでも開削してほしいということだ。今の遊水地の容量だけで無理なら、岩倉峽を少しでも開削できないかと考えている（意見発表者 佐治氏）。

- ・岩倉峽狭窄部の岩を二つ三つ除去すれば流れがよくなるのではないか。その場合、下流域にどの程度の影響が出るのか。過去 20～30 年の降雨分布から検討してみる必要がある。柘植川や服部川の河川整備を放置したまま、前深瀬川に川上ダムを造る効果がどれほどあるのか。過去において、川上ダム上流に集中的に雨が降ったことは少ない。上野遊水地と川上ダムがあれば安心だと信じすぎている（意見発表者 畑中氏）。
- ・委員会はダムを否定しているわけではない。ただ、「ダムは国の仕事として一定期間のうちには完成できるが、河道整備はいつ完成するかわからない」という批判があることも十分に承知している。この地域が将来にわたって良い地域であるためにはどうすればよいかという視点で考えている（代表委員 今本副委員長）。

ダムの是非は、今更、この場で議論をすることではない。私も川上ダムをつくることで全てが解決するとは思っていない。上流域の水と森林をどう守っていくのが一番大切だと思っている。また、ダム計画のために旧青山町の社会基盤の整備（下水整備等）が非常に遅れていたが、ようやく緒についた。委員会には、意見を早くまとめてほしい（意見発表者 猪上氏）。

委員会は、「5 ダムの方針」に対して意見を出さないといけない。そのために住民の皆様のご意見をお聴きかせ頂いた。委員会として十分に受け止めていきたい（代表委員 今本副委員長）。

- ・上野地区の治水が大変重要だと認識している。川上ダム建設を願っている皆様と思いは同じだ。しかし、ダムにはメリットとデメリットがある。100 年後の次世代に恥ずかしくないことをしたい。利水者がダム事業から撤退したことからわかるように、社会情勢も大きく変わってきている。ダム建設のために多くの費用が使われたが、今後も多くの費用が必要になる。ダムは地域性の高い問題だが、費用対効果の検討も必要だ。委員会は、そういった総合的な観点から検討をしている（代表委員 川上委員）。

利水について

- ・意見発表者からは「この地域は水が足りていない」、「ダムによる利水はコストが高い」、「代替水源が考えられる」といった意見があった（進行役 村上哲生委員）。
- ・伊賀一円の導水管事業がほぼ完成しつつあるので、旧大山田村や旧青山町等からの転用や青蓮寺ダムの農業用水転用を認めてもらえれば、川上ダムを建設しなくても、表流水だけでいける。その気になって代替案に取り組みれば解決できる。また、森林保水もひとつの方法だろう（意見発表者 畑中氏）。
- ・確かにいくつかの利水の代替案が考えられる。当然、利水者がいなくなれば、ダムの建設は難しくなる。しかし、それは河川管理者が判断することであり、我々や委員会が判

断することではない。委員会には、利水者撤退と川上ダムをどのように軟着陸させていくかについて、意見を言ってもらえばよいと思っている（意見発表者 猪上氏）。

- ・利水も少し我慢して、治水も少し我慢し、もちろん環境も少し我慢して、どうやって社会的システムをつくっていくか。地域の下水道整備は非常に重要な問題だが、流域委員会は河川整備計画の範囲で議論をしており、地域の整備事業等について議論ができない。このシワ寄せが様々な地域に及んでいる。ダムの結論は別にして、河川管理者に一生懸命取り組んで頂かないといけない。それが地域の問題の解決の糸口になっていく。先ほど、猪上氏から「利水撤退とダムの軟着陸点」についてご意見があったが、今日の意見交換会では、その感触が得られたと思っている（代表委員 中村委員）。

環境について

- ・環境は目先の問題ではなく、50年先、100年先の問題だ。川上ダム計画が持ち上がった時代には環境の話は出ていなかった。これまでに建設されたいろいろなダムにヒアリングをしたが、昔は、魚や水質のことは全く話に出ていなかったとも言っていた。私も必要なダムはつくらないといけないと思っている。しかし、現状で昭和28年の1.8倍程度の雨が降っても大丈夫という計算結果も出ている。環境のことを考えれば、川上ダムは不要だ（意見発表者 森本氏）。
- ・近畿地方にオオサンショウウオが生息しているのは、500万年前、琵琶湖から瀬戸内海に流れていた川で生息していたものが生き残っているからだ。この地域に生息しているオオサンショウウオは非常に重要な意味を持っている。確かに、地域の治水も重要だが、オオサンショウウオについても慎重に考えていかないといけない（代表委員 西野委員）。
- ・環境悪化の原因は人間だ。啓発していかないといけない。オオサンショウウオも守っていかないといけない。だからこそ、調査をしていると思う。前向きに考えていく必要がある（意見発表者 佐治氏）。

地域における経緯や移転者の思いについて

- ・この地域では、住民の感情問題が大きな課題となっている。水没者38戸の方々がいらっしやる。移転された皆様は「ダムができないと気持ちの整理ができない」と仰っていた。しかし、ダム計画のために周辺整備事業が遅れていることも事実であり、ダムだけで地域振興をするべきではないと思う。もちろん、水没者の皆様の気持ちの整理をしていくことも重要だ。時間をかければできると思う（意見発表者 畑中氏）。
- ・「川上ダムをつくらないなら、元の場所に帰してくれ」というのが、移転者の皆様の気持ちだ。この問題の解決なくして、川上ダム中止ということにはならない。移転された皆様は、自分の一生を賭けて移転してくれた。私も一生をかけて取り組んでいきたい（意見発表者 猪上氏）。

地域の皆様にしかわからないことなので、委員が軽々しく「理解できる」と言える

ものではないと思っている。地域住民の皆様にはもっと強く意見を言ってほしい。流域委員会も言わなければならないことは強く言っていきたい。その結果、「川上ダムでは、こんなふうにして物事を解決してきた」というようなものができあがっていけばよいと思っている（代表委員 中村委員）。

- ・オオサンショウウオやオオタカ等の環境保全のために、やめられるならば、川上ダムはやめる。それが私の意見だ。集水域の限られた川上ダムで本当に水害が防げるのか、科学的な計算をしてほしい。悔いを残さないようにしていきたい（意見発表者 森本氏）。

4. 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者からの意見聴取が行われ、3名の傍聴者から意見があった。主な意見は以下の通り。

- ・私は水没住民だが、当時建設省は「みなさんに迷惑はかけません」と言っていた。ところが今はどうか。また、本日の意見発表者には移転住民がいない。住民との意見交換会になっていない。万が一、川上ダムが中止になるなら、私たちを元の土地に帰してほしい。委員会には移転した住民の声を聴いてほしい。いったい何のために委員会はあるのか。移転者は青山町のダシに使われたようなものだ。ダム計画のおかげで道路や公共施設ができたにもかかわらず、「ダムは中止にすべき」では、我々は一体どうなるのか。
- ・嘉田委員から遊水地の掘り下げについて質問が出されていたが、とんでもない話だ。遊水地を1m掘り下げると河床よりも低くなる。毎日ポンプで水を汲み上げることなどできない。溜め池の堤防やあぜ道のかさ上げにも地権者は絶対に納得しない。やるなら、全ての土地を買い上げるしかない。
- ・私は水没住民だが、かつて建設省の官僚は「大阪が人間の胴体であるなら、上野は頭や。川上は片目にもいかなのや。それをつぶすぐらいしようがないやないか」というような暴言を吐いて、ここまで我々を引きずってきた。国交省には過去の反省をして頂きたい。

以上

猪上 泰 氏

私は伊賀市の旧青山町で長年にわたり、町の行政に携わって参りました。木津川上流部に岩倉峡という狭窄部があり、その直上流の上野地区では昔から大雨のたびに幾度となく家屋や農地が冠水し、甚大な被害をもたらし、住民の生命と暮らしを脅かしてきました。これら被害の抜本的な対策として、上野遊水地と川上ダムを建設することにより、洪水被害の軽減を図るべく、昭和42年に国土交通省(旧：建設省)において、青山の地に川上ダムを建設する構想で予備調査が開始されました。地域住民の生命と財産を守ることは、行政としての最重要な責務であると考えております。このため、苦渋の決断を迫られ移転を余儀なくされた水没移転者38世帯の皆さんは、先祖の御霊とともに先祖伝来の土地を離れ、新天地での生活再建を図るなど多大なご苦労があったことと思います。

一方、平成13年2月に淀川水系流域委員会が設立され、この間、「ダムのあり方等」について約4年6箇月もの長きにわたり同様の問題について議論が行われてきました。いつまで議論が続けられるのでしょうか。洪水は時と場所を選びません。又、地域の水不足は現在も続いております。今、現地では地域に必要な道路や防災上、途中で止めることができない工事に限定して、付替道路工事が行われるのみであります。このような現状を見つめながら、水没移転者の皆様は「ダム建設に協力してきた我々の判断は間違いがなかった」との確信を持ち続け、一日千秋の思いで川上ダムの早期完成を願いながら、移転先で日々の暮らしをしております。過日、7月1日には国土交通省近畿地方整備局が淀川水系5ダムについて、方針を発表されました。この発表を受け、三重県並びに伊賀市ともに「川上ダム早期完成を」との思いであり、三重県企業庁におかれましては、川上ダムを水源とした、取水工事が進められております。これら行政並びに地域の思いは尊重されるべきであります。伊賀地域の住民の洪水や水道水の苦労を一日も早く解決するのが行政の責任であります。川上ダムについては「今後、関係機関との調整を経て実施する」との方向性を示されました。国土交通省におかれては方針に基づき、可及的速やかに「川上ダム」を河川整備計画に位置づけされるようお願い申し上げます。

平成 17 年 8 月 20 日

伊賀市小田町治水対策委員会代表
小田町住民自治協議会会長
佐治行雄

川上ダムの早期着工について

私は伊賀市小田町治水対策委員会を代表して、川上ダムの推進早期着工を懇願いたします。

私たち小田地区は、伊賀の二大河川の合流点に位置し、百年、二百年もっと前より度重なる大水害に苦しめられてきました。同じ年に二度も三度も家屋が床上浸水し、壁の乾く間もなかったことを身をもって体験しています。そして二十八年災害では、致命的なダメージを受けました。

さて、過去において私どもの地域では、安政二年に二度の大水害に見舞われ当時の記録では多くの家屋が流失し、多くの水死者が出て被害がいかに大きかったか。その後もたびたび水害は続き、明治三年九月の大洪水(午年の水害)と言われ、家屋の流失、水死者も出ました。この大水害でも、深いダメージを受けました。我慢の限界に達した住民らが、苦しみの中から立ち上がり、もっと高いところへ移ろうと行政に陳情を重ねた結果、現在の地、明治屋敷に城跡一万二千歩余りを譲り受け、国からわずか四千円の助成を受け、村を上げての“出合い”による集団移居を決行したのです。そして明治十年七月、四年かかって避水移居が完了しました。これで、家屋だけでも水害から回避できたかと思っただのもつかの間、今まで以上の河川の氾濫が起り、田畑の浸水は面積を広げ、やっとの思いで移居した住居にも襲ってきたのです。その時の私たちの祖先の気持ち进行を思うと、さぞや悔し涙を流したことでしょう。原因はやはり岩倉峡と青山から流れてくる雨水の氾濫による大洪水でした。現在も私たちは避水移居した地で頑張っております。過去何回かの住民対話集会意見交換会の中で、私たちが訴えてきたように、岩倉峡が堰になり、大雨のたびに青山方面から流れてくる大量の雨水が氾濫して逆流する危険に、絶えずさらされているのが現状です。岩倉峡の開削ができればよいのですが、木津川下流の大坂が反対していることも承知しております。過去、国との話し合いのなかで「岩倉峡の開削はできないが、青山に川上ダムを建設することと、遊水地を作ること、木津川上流の水量調節は可能だから、遊水地の協力をしてほしい」と呼びかけてきたのは国交省(建設省)ではなかったでしょうか。

さる七月一日に国交省が「川上ダムは実施する」との方針を発表されましたが、この発表は我々にとっては当然であり、同時に「やっとなに進むな」と胸をなでおろしております。度重なる大水害で困り果てた私たちは、わらにもすがる思いで国の方針を受け入れ、そして広大な田畑を遊水地(地役権設定)として協力したではありませんか。もし川上ダムの建設が見直されるとなると、明らかな約束違反であり私どもをだましたといっても過言ではありません。遊水地は個人の土地にもかかわらず、地役権設定で土地利用において規制があり、大きな支障をきたしています。河川整備計画の代替案で、これ以上我々に犠牲を強いることは許せません。自然環境を守り、大切にすることは理解できますが、命にかかわる大災害を未然に防止する施策は、もっと大事であると思います。今後、治水面においても利水面においても川上ダムが絶対必要です。台風集中豪雨の時期になると、いつも心配です。住民の生命と財産にかかわることです。いつまでも時間をかけて、議論をされるのは疑問を感じます。流域委員会も水害で苦しんできた地元住民の声、実態を真摯に受け止めていただき、国交省の七月一日方針に理解を示されることを、水害に苦しんできた住民として強く訴えます。どうか私どもの意図するところをお汲み取り下さいますよう、伏してお願い申し上げます。

流域住民と淀川水系流域委員会委員との

意見交換会(川上ダム)発言骨子 畑中尚

4年半の期間と多くの時間を費やして淀川水系の新しい河川整備計画の策定に貴重な意見・提案・現状認識と将来像を話し合っていました。

なかでも特に私は関心を持って議論の行方を見守ってきたのが、事業中のダム建設であり、近未来の河川整備計画にどのように位置づけるかということでありました。自然環境保全と私達人間生活の便益・持続可能な社会の形成について淀川水系流域委員会委員の皆様の真剣な審議・論議は後世に残る貴重な財産を残していただきました。流域に住む一人として感謝しています。

河川法改正に端を発してとありますが、改正にいたった過去の長い歴史があり反省と教訓を法に示したのです。現在の河川の現状は憂えることが多いものがあります。河川にゴミを捨てる、合成洗剤による水質悪化、山間部では下水道の整備の遅れなどあります。「みんなで河川を守ろう」これが大きな流れになりました。そのなかでダム建設は河川環境を壊しているとの指摘があり、ダム建設について淀川水系流域委員会としても多くの時間を割いて審議を重ねられました。ダム建設を除けば流域に住む人々と行政はあらゆる面で合意形成が出来ると思います。しかし、ダム建設は複雑な利害が絡みます。川上ダムについても上下流住民の利害、地域社会の分断、地域社会の振興・阻害、水没住民への補償、生活再建策、こうした課題を不十分ですが乗り越えてきました。とくに水没者の対策は水没住民の意向を最大限尊重してきた経緯があります。

今この人々は水を満々と湛えたダムが建設されることを望むといいます。これは感情で分からないわけではありませんが、今一度淀川水系流域委員会の議論の到達点・また流域住民の意見、50年100年あるいはもっと先の未来を一緒に考えたいと思っています。皆さんの提供した土地・山林は国の森林公園として伊賀地域の山林振興のモデルとして生き生きとして蘇っている。下流に住む人たちからも感謝の気持ちを持って今後訪問していただくほうがいいのではないのでしょうか。清流を維持することは大切なことです。

これからの社会は皆で知恵と力を併せた地域社会を築くことにあるのではないか。

最後に川上ダム建設の問題点として1、治水については殆んど効果はありません。堤防強化と狭窄部の一部開削。2、利水についてもダム建設以外の方策を、服部川・木津川表流水の水利を国が認める。3、費用対効果、事業費は誰が負担。4、建設地の地質の脆弱なこと。

伊賀水と緑の会 代表 森本博

環境問題にしぼって意見をのべます。

1) 自然の水系の分断

ダムは自然の水系を分断する構造物ですから、必ず上流域には水位の変化する湛水域を形成し、水質の悪化と土砂の崩落・堆積等を招き、下流域には水量の枯渇と濁水、河床の低下をもたらします。これが河川の生物に負の影響を与えることは明白です。

ダムを造って 20~30 年たっているところでは、淵がなくなってきた。河床礫がぬるぬるになり浮き石がなくなってきた、ダムに変な藻が出てきた、魚の種類が減ってきた、アユの薫りがなくなってきた、等々の問題をおこしています。

(イ)ヘドロの問題

日置川の殿山ダム(1957年建設)では建設後水害頻度が増加した、というダムですが、1997年の水害からヘドロが氾濫水に含まれて、農地等に堆積し被害をもたらしている。目下調査研究がおこなわれているが、川上ダムではその心配はないのか。(参考:国土問題 66 特集ダムヘドロ災害)

(ロ)富栄養化問題

比奈知ダムでは造ってから4年で、アオコが出てきた。高山ダムでは造られてから約35年たっているが、水質は悪化する一方です。今では浅層循環施設・深層曝気施設等を導入して(1基6,500万円?)、水質保全をしているとかですが、何基入れて現状はどうなっているのか、公開説明をしてもらいたい。

川上ダムでは造った後の水質の見通しはどうなっているのか、その後にこのような処置をしなければならぬようなダムが本当に必要なのか。

(ハ)フラッシュ放流について

学識経験者のコメントとして、下流河川の対象生物を明確にして、効果的な放流方法で実施することが必要、とあります。しかし、河川の生物といっても、多くの種類がいます。(ダムのおかげでそのうち減ってしまうかもしれませんが)そうしてそれぞれの種はその種毎に“種”独特の生活をしているのです。(例えばアユは洪水・水温が下がる・水が濁る等々・がくると産気づく、等)

それぞれの生物の生活様式が、どこまでわかっているのでしょうか。残念乍ら「淡水動物生態学」はそれらを解き明かして、フラッシュ放流に示唆を与えるところまではきていません。

思いつきで、フラッシュ放流等をやられたら、自然は大変なことになります。川上ダムのフラッシュ放流の構想を明らかにして下さい。

2) 生物相の問題

(イ)オオサンショウウオ

近畿地方整備局(7月1日)参考資料2の保全対策(案)の概要で、「湛水域に生息する個体の移転、貯水池上流端の生息、繁殖環境の整備などによる保全」とありますが、まずオオサンショウウオの生活史、中でも幼生時(約5年?)の生活実態がどこまでわかっているのか、例えばどこで暮らして何をどれだけ食べているのか、その食糧の定性・定量調査ができているのか、

それがちゃんと出来ていないと、湛水予定区域の上流への移転を考えられているようですが、上流域で過密にならないのか、その辺を明らかにして欲しい。

(ロ)オオタカ

オオタカの営巣・繁殖調査は行われているようですが、日常の行動視察はいかがでしょうか。

保全対策として、建設発生土投入地の位置を営巣中心域から回避するよう変更した、等の説明がされているが、現に営巣地近くの樹木が伐採されている（道路工事のためか）目撃現場もあり、どこまで配慮されているかが疑問である。

それよりも、オオタカは森林にいて、少しでも邪魔が入ればすぐ茂みに隠れてしまうほど用心深い鳥です。それですから営巣時におけるテリトリーの保全が非常に大切です。また餌を捕食する時にも一定の空間が必要です。文献によれば、山頂を含んで 2 つの尾根が必要であるとある。こうなると巣がいくつあるとか、何羽孵ったというよりも、テリトリーを如何に確保するのかの方が大切です。生活行動を踏まえた生活環境を保全しようとするならば、ダムを造ることは最悪です。

(ハ)ポピュラーな生物の大切さ

天然記念物も大切だが、ポピュラーな生物がいなくなるの方が、実は大変なことなのです。いずれ人間も暮らせなくなることを示唆している。

ダムを造って 30~40 年たったとき、前に述べたような状況になっては大変です。「川の虫が大事か、人間が大事か」という質問がダム賛成者から必ず出ます。敢えていいます。“虫の方が大事だ”と。一旦負の方に向かった自然の変化を元に戻そうとすれば 50 年 100 年かかる、或いは戻らないかも。川上ダムの 50 年先は見とおされているのですか。孫、曾孫の代に思いをいたすべきです。